

議題（2）

子どもの生活状況調査及び資源量調査 結果からみる現状と課題

- 用語説明
- 貧困率の現状
- 子どもの貧困の特徴
- 調査結果からみる現状と課題

用語説明

子どもの貧困

- 子どもが経済的な困窮状態であることにより、発達の諸段階において、学習や教育の場で制約を受けるなど様々な機会が奪われた結果、不利益を負ってしまうこと
- 国や地域の水準と比較して、大多数よりも困窮した状態である「相対的貧困」を想定している

等価世帯収入

- 世帯全体の収入から、世帯員の生活水準を表すよう調整したもの
- 国の調査において、等価世帯収入の中央値の1/2未満の世帯が貧困層とされている
- 世帯員の生活水準をより実感覚に近い状態で判断するために、家計の可処分所得を世帯員数の平方根で割って算出

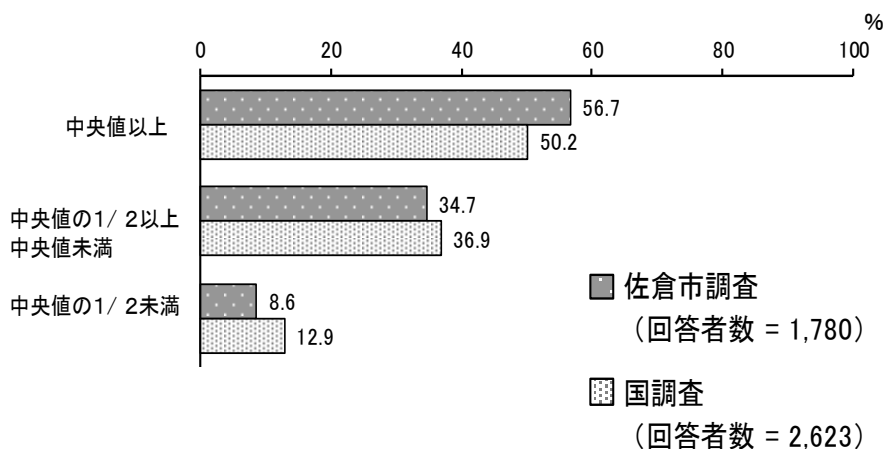
ヤングケアラー

- 法令上の定義はなし
- 家族にケアを要する人がいる場合に、本来大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを日常的に行っている18歳未満の子どもをいう
- 責任や負担の重さにより、学業や友人関係に影響が出てしまうことがある
- 家族の手伝いや手助けをすることは「普通」と考えることもあり、気づきづらい

貧困率の現状

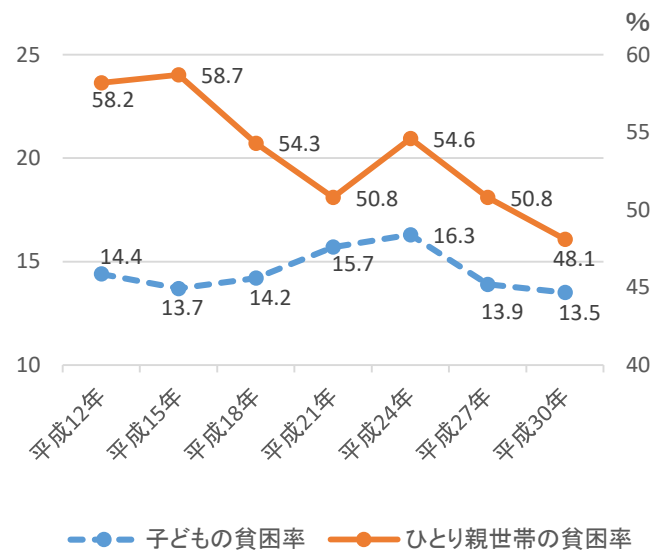
国調査と比較すると、等価世帯収入が「中央値以上」の割合は、佐倉市は56.7%、国は50.2%、「中央値の1 / 2 未満」の割合は、佐倉市は8.6%、国は12.9%となっており、佐倉市では一般的に貧困とされる割合が低くなっている。

貧困率の比較



※佐倉市子どもの生活状況調査より
 ※国調査：令和3年 子供の生活状況調査
 ※国調査と比較するために、無回答を除いて集計しています。

子どもの貧困率の推移 (国)



出所：厚生労働省国民生活基礎調査
 ※ひとり親世帯の貧困率は子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯

子どもの貧困の特徴

● 見えにくく捉えづらい

貧困の自覚がなかったり、あっても表に出さないため、実態がわかりにくい。

● 社会的に孤立

社会的に孤立して必要な支援が受けられず、一層困難な状況に置かれてしまう。

● 困難・ニーズは多様

世帯ごと、子どもごとに直面する困難やニーズは異なる。

参考：内閣府資料



子どもの成長・発達に大きな影響を及ぼし、地域社会からの孤立を招くことで、子どもの健やかな育ちを妨げるだけでなく、将来に希望を感じることができない状況になったり、進学や就職における選択肢を狭めるなど、様々な制約をもたらし、社会にとっても大きな損失につながってしまう。

①学習状況や今後の進路希望について

●現状		●memo
<ul style="list-style-type: none"> ・等価世帯収入の水準が低くなるにつれ、勉強時間が少なくなる傾向にある。 →塾などに通っていない割合が多いことが予想される。 ・等価世帯収入の水準が低くなるにつれ、大学や大学以上への進路希望が少なくなる傾向にある。 →教育の資金の問題などから、希望する進路をあきらめてしまう場合が考えられる。 ・進路希望について、親子間のギャップがある。 →子の進路について、妥協している親子がいると考えられる。 		
●課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・等価世帯収入の水準が低い世帯の子どもで、学校以外でも十分に学習できるような環境の整備や支援が求められている。 ・金銭面が原因で進学を諦めてしまわないような支援が求められる。 ・学校教育の一層の充実 		
●現在の取組例		
<p><学校教育の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人英語指導助手の配置 ・小学校理科実験支援員 ・学校支援補助教員 ・日本語適応事業の実施 ・特別支援教育支援員配置 ・学校支援コーディネーター派遣 ・就学相談の実施 ・インクルーシブ教育システム推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室 ・教育研修 <p><学校以外の学習環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇期間中の図書館・公民館の自習スペース開放 ・大学公開講座 ・好学チャレンジ教室 ・地域未来塾（国・県） 	<p><就学に関する経済的支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業（学習支援事業） ・高等学校等奨学金 ・就学援助事業 ・高等学校の授業料免除 ・高等学校奨学のための給付金（県） ・国立大学、私立大学等の授業料免除（国）

② 食事の摂取状況について

● 現状

- ・等価世帯収入の水準が低くなるにつれ、朝食を毎日食べる子の割合が低くなる傾向にある。
→なんとなくイライラ、集中力の欠如、集中力・記憶力の低下による学習効果の低下を招く可能性が高くなる。
- 保護者の生活習慣、子どもの就寝時間にも原因がある。

● 課題

- ・保護者の生活習慣が子どもの生活に直結するため、保護者の働き方や生活状況への支援が求められる。
- ・規則正しい生活習慣

● memo

● 現在の取組例

- ・家庭教育学級
- ・家庭教育講演会・人権教育講座講演会
- ・公民館等主催子育て事業
- ・仕事と育児の両立を支援する研修機会の提供

③困っていることや悩みごとがあるときの相談について

●現状

- ・親や友人など誰にも相談できない、したくない子の割合は1割弱
- ・等価世帯収入の水準が低い世帯の中学生で誰にも相談できない、したくない割合が高くなっている。

●課題

- ・誰にも相談できない、したくない子が少なからずいる。
- ・子どもが困っていることを相談できる場所の整備・周知、SOSを安心して発信できる環境や教育の整備・周知、SOSを周りの人が察知し適切なところに繋ぐ仕組みが求められている。
- ・自らが困っている状況にあることを自覚できる必要がある。

●memo

●現在の取組例

- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権SOSミニレター ・子どもの人権110番 ・民生委員・児童委員 ・児童虐待、DVに関する相談・対応 ・児童虐待防止及び家庭児童相談紹介リーフレット配付 ・いじめ防止子供サミット ・いじめ対策調査会 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策連絡協議会 ・いじめ月例調査 ・長欠報告 ・学校支援アドバイザー ・スクールカウンセラー（国・県・市） ・学校教育相談員 ・心の教育相談員 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 ・学校におけるアンケート調査などの実施 ・スクールソーシャルワーカーの配置増（国） |
|---|---|---|

④ 最近の生活の満足度及び思いや気持ちについて

● 現状

・等価世帯収入の水準が低くなるにつれ、自己肯定感が低かったり、自分に自信が持てないことが多い傾向にある。

→自分に自信が持てる場に出会う機会が少なくなっている可能性がある。

● 課題

・等価世帯収入に関係なく、子どもが安心して生活でき、自分に自信が持てるような環境の整備が求められる。

→自分が成功したり、活躍できる場、評価される場を持っていることが自信を持つことに繋がる。

→習い事の場でも良い。

● memo

● 現在の取組例

- ・ヤングプラザ
- ・児童センター・老幼の館
- ・青少年育成団体への支援（相談員事業など）
- ・適応指導教室
- ・学校開放

⑤ ヤングケアラーについて

● 現状

- ・長時間、親やきょうだいの世話をしている子が少なからずいる。
- 子どもの勉強や学習に影響が出ている可能性がある。学力、就学機会の制限
- 友人関係が希薄になる。社会的な孤立
- 進学や就職を断念することもある。
- 遅刻、早退、欠席、不登校につながる。

● 課題

- ・支援する側として、家庭の事情やプライバシーに介入する怖さや不安からどうしてよいかわからないこともある。
- ・支援する側の知識不足により、気が付かない、支援に繋がらない。
- ・本人や周囲が普通だと思っていることもあるため、早期発見が難しい。
- ・本人がアクションを起こさないと気が付かないことが多い。
- ・ケアマネージャーなどは、介護される側だけでなく、介護する側にも目を向ける必要あり。
- ・義務教育上、介護や育児を学ぶ機会が少ないため、自分の状況を正確に把握していない。
- ・真面目な学生ほど、家族を思い学業を諦めてしまう場合もある。
- ・気になる子には頻繁に声をかける、相談体制の構築、介護・育児を学ぶ機会の創出が求められる。

● memo

● 現在の取組例

- ・子どもの人権SOSモニター
- ・子どもの人権110番
- ・家庭児童相談
- ・長欠報告
- ・学校におけるアンケート調査などの実施

⑥生理の貧困について

●現状

- ・等価世帯収入の多寡に関係なく、困ったことがある子どもがいる。

●課題

- ・周囲の理解を得られず、言い出せず。（祖父母と住んでる、父子家庭、ネグレクトなど）
- ・困っている子どもの把握
- ・相談しやすい体制の整備
- ・容易に入手できる環境の整備

●memo

●現在の取組例

- ・生理用品の無償配布
- ・子どもの人権SOSミニレター
- ・子どもの人権110番
- ・スクールカウンセラー

⑦新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

●現状

- ・友達と話をするのが少なくなった。
 - ・夜遅くまで起きていることが多くなった。
 - ・等価世帯収入の水準が低くなるにつれ学校の授業がわからないと感じることが多い。
- コロナの影響で家庭での勉強など学校以外で勉強する機会が増えたため、学校以外で勉強する場がない場合、学習機会の不足につながっている可能性がある。

●課題

- ・学校以外での学習の場の整備や機会の創出やリモートによる学習の支援の整備
- ・学校以外での子どもの居場所作り
- ・子どもの精神的支援

●memo

●現在の取組例

- ・ヤングプラザ
- ・児童センター・老幼の館
- ・子ども食堂の周知
- ・適応指導教室
- ・学校開放
- ・タブレットの全員配布、ギガスクール
- ・教育相談

⑧ 利用したことのある施設及び今後利用したいと思う施設について

● 現状

- ・全体として学童などの施設を利用したことがある子どもの割合は高く、友達作りや生活の中の楽しみとして、期待が高い。
- ・今後利用してみたい施設としては、無料で勉強を見てくれる施設や、夕ご飯を安く・無料で食べることができる場所の割合が高くなっている。
- ・等価世帯収入の水準が低い世帯の小学生で、これらの施設を利用しことがある・利用したい割合が高い。

● 課題

- ・子どもの安全・安心な居場所作りが求められている。

● memo

● 現在の取組例

- ・子ども食堂の周知
- ・ヤングプラザ
- ・児童センター・老幼の館
- ・適応指導教室
- ・学校開放

①子どもと保護者の関わりについて

●現状

- ・等価世帯収入の水準が低い世帯で、子どもと接する時間や子どもに関する行事への参加が少ない。

●課題

- ・保護者と子どものコミュニケーション不足
- ・保護者の生活習慣や勤務形態によっては、行事への参加が少なくなってしまうこともある。

●memo

●現在の取組例

- ・子育て支援センター
- ・家庭教育学級
- ・家庭教育講演会・人権教育講座講演会
- ・公民館等主催子育て事業
- ・仕事と育児の両立を支援する研修機会の提供

②子どもへの将来の進学希望について

●現状

- ・等価世帯収入の水準が低くなるにつれ、大学やそれ以上への進学希望が少なくなる。
- ・進学を希望する一方、早く家計を支えてほしいこともあり、理想と現実のギャップが発生している。
- ・保護者と子どもの進路希望に大きなギャップはない。

●課題

- ・子どもが将来望んでいる進路を実現できる経済的な支援や学習支援が必要
- ・子どもが将来望んでいる進路を自ら選択する手助けとなる支援が必要
- ・子どもの可能性を広げることにつながる支援が必要

●memo

●現在の取組例

- ・夏季休暇期間中の図書館・公民館の自習スペース開放
- ・好学チャレンジ教室
- ・高等学校等奨学金
- ・就学援助事業
- ・菊池久治勉学奨励金奨学生募集事業
- ・県の高等学校無料化
- ・奨学のための給付金
- ・国立大学、私立大学等の授業料減免（国）

③相談相手について

●現状		● memo
<ul style="list-style-type: none"> ・相談先として、親の割合が高い ・全体的に子どもに関する相談機関や団体へ相談する人が少ない。 ・困りごとがあっても周囲に相談できない場合や自分の課題を相談してもよいのかとためらう人もいる ・相談窓口が嫌だという意見もある 		
●課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・相談機関の周知 ・気軽に相談できる体制づくりが求められる・ ・子どもの相談に対して、保護者が適切に対応できるよう「親育て」への支援が重要である。 ・構えた場所でなく、子どもが気兼ねなく利用できる場所や保護者がよく利用する場所で、雑談の中で相談できるような場所が求められる ・SNSを活用した相談窓口の設置や環境整備 		
●現在の取組例		
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援包括支援センター ・訪問等相談支援、ことばと発達相談室 ・「市民の声」 ・子どもの人権SOSミニレター ・子どもの人権110番 ・人権擁護委員 ・民生委員・児童委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援事業所 ・療育支援コーディネーター ・児童虐待、DVに関する相談・対応 ・児童虐待防止及び家庭児童相談紹介リーフレット配付 ・乳幼児健診、相談支援 ・いじめ月例調査 ・長欠報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援アドバイザー ・スクールカウンセラー ・学校教育相談員 ・心の教育相談員 ・教育相談 ・学校におけるアンケート調査などの実施

④現在の暮らしの状況や子どもにしていることについて

●現状

- ・等価世帯収入の水準が低くなるにつれ、習い事や旅行など、経済的にできない割合が高い
- ・等価世帯収入の水準が低い世帯で、キャンプ、スポーツ観戦、テーマパークなどの体験が少ない（経済的に）
- ・経済的理由により、子どもに様々な体験をさせることができない状況が発生している。

●課題

- ・習い事支援などの経済的支援や、子どもが「体験」する機会が増えるような支援が求められている。
- ・保護者に対する生活支援や就労支援も必要

●memo

●現在の取組例

- ・大学公開講座
- ・青少年育成団体の事業（相談員、子ども会、畑の学校）
- ・いじめ防止子供サミット

⑤ 保護者の気持ちについて

● 現状

- ・新型コロナウイルスの影響により、収入など金銭面への不安を感じている。
- ・等価世帯収入の水準が低い世帯について、全体的に精神的に不安定な割合が高くみられる

● 課題

- ・保護者の精神的な安定、不安定は、子どもの成長に大きな影響を及ぼすため、保護者の不安を軽減できるような支援が求められる。

● memo

● 現在の取組例

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 ・菊池久治勉学奨励金奨学生募集事業 ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・佐倉市中心身障害児福祉年金 ・佐倉市認可外保育施設利用者助成金 ・児童手当 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費助成 ・ひとり親家庭のための支援 ・未熟児養育医療費給付 ・民生委員・児童委員 ・心の教育相談員 ・教育相談 ・仕事と育児の両立を支援する研修機会の提供 |
|---|---|

① 貧困状況にある家庭や子どもの状況について

● 現状

・家族が子どもを虐待している、子どもへの関心が薄いといったようなことが見られる家庭は、保護者自身に生活能力がない、不安定な就労状況にあることが多い

● 課題

・子どもがそういった状況にあることをできるだけ早く把握できるような仕組みが必要
 ・保護者への生活支援、就労支援が必要

● memo

● 現在の取組例

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権SOSミニレター ・子どもの人権110番 ・人権擁護委員 ・民生委員・児童委員 ・障害者相談支援事業所 ・療育支援コーディネーター ・児童虐待、DVに関する相談・対応 ・児童虐待防止及び家庭児童相談紹介リーフレット配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診、相談支援 ・長欠報告 ・学校支援アドバイザー ・スクールカウンセラー ・学校教育相談員 ・心の教育相談員 ・教育相談 ・学校におけるアンケート調査などの実施
---	--

② 関係機関との連携について

● 現状

- ・子どもの貧困に関わる機関の8割が年に数回他機関と連携、3割が月に数回連携している
- ・個人情報保護の観点から連携が困難な部分がある。
- ・発見してもどのように接し、どこに繋げればよいかわからない場合が多い。

● 課題

- ・各機関が連携を取りやすい環境や体制づくりが求められる
- ・問題を発見した場合の明確な連携ネットワークの構築

● memo

● 現在の取組例

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権SOSミニレター ・子どもの人権110番 ・人権擁護委員 ・民生委員・児童委員 ・障害者相談支援事業所 ・療育支援コーディネーター ・児童虐待、DVに関する相談・対応 ・児童虐待防止及び家庭児童相談紹介リーフレット配付 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診、相談支援 ・長欠報告 ・学校支援アドバイザー ・スクールカウンセラー ・学校教育相談員 ・心の教育相談員 ・教育相談 ・学校におけるアンケート調査などの実施 |
|---|--|

③ 支援にあたっての課題や、今後市が行っていきべき施策について

● 現状

- ・家庭や本人が行動を起こして、支援が始まる流れがほとんどとなっている。
- ・訪問による早期発見や生活支援は、市が行っていきべき

● 課題

- ・保護者との接触や信頼関係の構築の難しさ
- ・家庭や子どもからSOSを発信してもらわないと支援に入れなかったり、支援にうつれないため、SOSを早い段階でつかむことのできる体制、人材育成が必要

● memo

● 現在の取組例

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権SOSミニレター ・子どもの人権110番 ・人権擁護委員 ・民生委員・児童委員 ・障害者相談支援事業所 ・療育支援コーディネーター ・児童虐待、DVに関する相談・対応 ・児童虐待防止及び家庭児童相談紹介リーフレット配付 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診、相談支援 ・長欠報告 ・学校支援アドバイザー ・スクールカウンセラー ・学校教育相談員 ・心の教育相談員 ・教育相談 ・学校におけるアンケート調査などの実施 |
|---|--|